

水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書

三原市水道事業
三原市長 様

お客様番号 _____

給水装置場所 _____

所有者の住所 _____

所有者の氏名 _____ 印

電話番号(_____) _____

水道直結式スプリンクラー設備を設置するに当たり、次の条件を承諾します。

- 1 水道連結式スプリンクラー設備の設計は、消防法令に規定された消防設備士の指導の下に指定給水装置工事事業者が施行いたします。また、事前に所管消防署等と協議いたします。
- 2 災害・その他正当な理由（制限給水時、事故時、水道施設の工事等）によって、一時的な断水や水圧低下等により、水道直結スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても、水道部が一切責任を負わないことを認めます。
- 3 水道直結式スプリンクラー設備の災害時以外における作動及び火災時に非作動が生じても水道部が一切責任を負わないことを認めます。
- 4 水道直結式スプリンクラー設備の使用に起因する逆流又は漏水・誤作動が発生し、損害が発生した場合は、当方が責任を持って補償を行います。
- 5 管理人、使用者、賃借人等あらゆる関係者に対し、本書を熟知させます。
- 6 本設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲渡人に継承するとともに、水道部へ所有者の変更届及び承諾書を提出させます。
- 7 水道直結式スプリンクラー設備に起因する紛争等については、当事者間で解決します。